

4-2. 交通ネットワーク形成の方針

(1) 所沢駅周辺地区の交通ネットワーク形成の方針

所沢駅周辺地区における交通の利便性や快適性を高めるため、第3章「(3) 所沢駅周辺地区におけるまちの再編の方向」や「ユニバーサルデザイン*」の考え方を踏まえて、次の方針に基づき、交通ネットワークの形成を推進していきます。

a. 地区へのアクセス性と地区内交通の利便性・快適性の向上

～ 地区に来やすく、まちを利用しやすくする ～

周辺地域から所沢駅周辺地区を含む中心市街地に集中する幹線道路と、中心市街地を囲み内環状線を形成する幹線道路を体系的に整備し、地区の交通渋滞を解消し、路線バス交通を含む地区交通の円滑化を図り、本地区に来やすくし、また地区内の都市活動の利便性を高めます。

b. 歩いて楽しい歩行空間ネットワークの形成

～ 誰もがまちを快適に行き交うことができるようにする ～

多様な都市拠点より構成される広域的で総合的な生活拠点の地区内交通の回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを目指します。そのため、都市拠点間の回遊ルートや都市軸の歩道空間をユニバーサルデザインの考え方にに基づき整備し、快適な歩行空間のネットワークの形成を図ります。

c. 魅力的な交通結節点の形成

～ 鉄道交通をまちづくりに活かす ～

所沢駅は、乗り換え客数が乗降客数を上回り、相当数の定期外乗降客を有する県下で有数のターミナル駅です。この鉄道利用者をまちに誘導し、まちの活性化につなげ得るような、魅力的な交通結節点の形成を目指します。

(2) 幹線道路等の交通施設の配置整備の方向性

① 幹線道路等の整備

a. 都市軸を形成する幹線道路の整備（中央通り線）

所沢都心の南北都市軸を形成する中央通り線については、沿道の所沢駅西口地区や日東地区の面的整備事業と一体的に拡幅整備を推進します。

また、その他の区間については、沿道建築物の更新に合わせて道路の拡幅整備を漸進的に進めます。

b. 所沢駅東西市街地を連絡する地区内幹線道路の整備（所沢駅ふれあい通り線）

所沢駅東西市街地を連絡する所沢駅ふれあい通り線は、本市の中心市街地を支える内環状道路としての機能を担っていることから、整備が急がれる地区内幹線道路です。そのため、所沢駅西口地区の面的整備事業と連携して整備を推進します。

c. 地区幹線道路・主要区画道路等の整備（都市拠点関係）

所沢駅西口地区や日東地区の開発整備に際して、多様な都市機能が集積する都市拠点の形成を図る街区については、土地の高度利用を支える基盤施設として、地区

幹線道路や主要区画道路等の整備を計画誘導します。

② 交通結節点の機能充実と魅力向上

a. 所沢駅の駅舎改修の促進

駅機能の充実を図るとともに、本市の表玄関にふさわしい駅前を実現するため、所沢駅の駅舎改修を促進します。

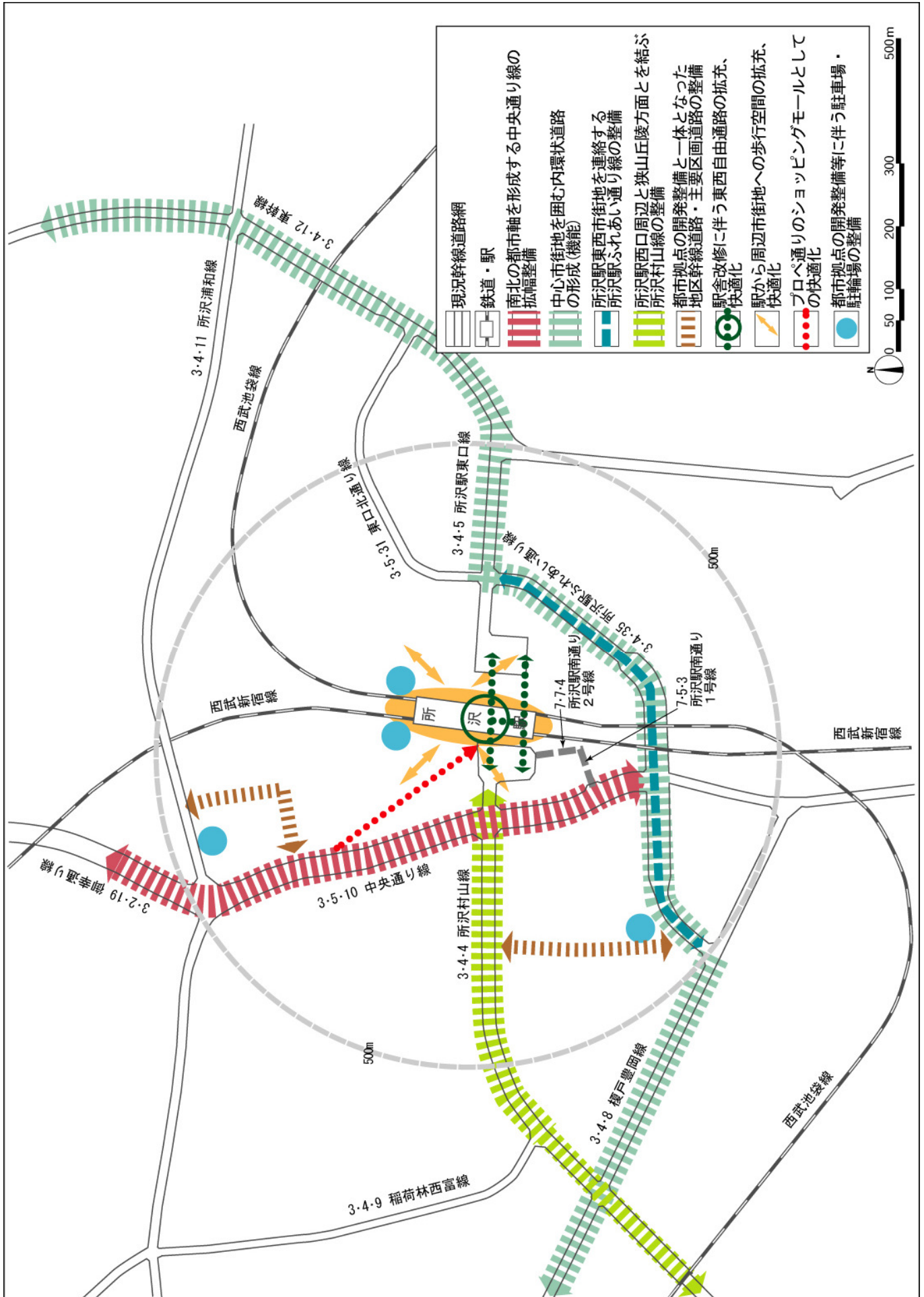
この駅舎改修にあたっては、東西自由通路の充実に加え駅上広場を整備し、東西の駅前広場と連携して、魅力的なにぎわいと交流の拠点を形成します。

また、これらの整備にあたっては、誰もが快適に利用できるようユニバーサルデザインによる整備を推進します。

b. 駐車場、自転車駐車場の整備誘導

都市拠点の形成を目指す開発整備に合わせて、所沢駅周辺地区への来街者が利用できる一定規模の駐車場及び自転車駐車場の整備を誘導促進します。

◆交通ネットワーク形成方針図



4-3. まちの基盤整備の方針

所沢駅周辺地区の中には、道路等の都市基盤が未整備なことを主原因として、土地の有効利用が進まない市街地や、都市防災や居住環境に係わる問題を抱えている市街地が存在します。このような市街地の環境を改善し、良好な市街地形成を図るため、次の方針に基づき、まちの基盤整備を進めます。

a. 面的な整備事業による体系的な基盤整備の推進

立地条件に応じた土地の有効利用を図る推進地区では、面的整備事業により体系的に道路等の都市基盤施設を整備するとともに、敷地形状を整えて、土地の有効利用を促進し、良好な市街地形成を図ります。

b. 建築物更新時の計画誘導による基盤水準の向上

面的整備事業の推進地区以外については、防災性の向上や交通の安全性の確保等を図るため、地区計画等の活用により、建築物の更新時期に合わせて生活道路や小広場を整備し、市街地環境の改善を図ります。

4-4. 緑のネットワーク形成の方針

(1) 所沢駅周辺地区の緑のネットワーク形成の方針

所沢駅周辺地区において、潤いあるまちを実現するとともに、連続した快適な歩行空間を確保するため、次の方針に基づき、緑のネットワーク形成を図ります。

a. 都市拠点や都市軸の整備と連動したオープンスペースと歩行空間の確保

都市拠点や都市軸の整備と連動して、公園・緑地や広場等のオープンスペースを確保するとともに、快適な歩行空間の整備を推進します。

b. 緑化の推進

道路空間やオープンスペースの緑化を推進するとともに、建築物の屋上や壁面の緑化を誘導し、緑豊かな環境に優しい市街地の形成を目指します。

(2) 主要な公園・緑地及び歩行空間の配置整備の方向性

a. 公園・緑地、広場

所沢駅東口の長者久保公園等の整備済公園に加え、都市拠点の整備に合わせて、公園・緑地、広場の整備を誘導し、緑化を推進します。

- 所沢駅東西駅前地区：駅上広場、屋上庭園
- 所沢駅西口地区：防災機能やシンボル性に配慮した憩いの場となる一定規模以上の公園
- 日東地区・ファルマン通り沿道地区：一体的な街区整備による広場等の創出

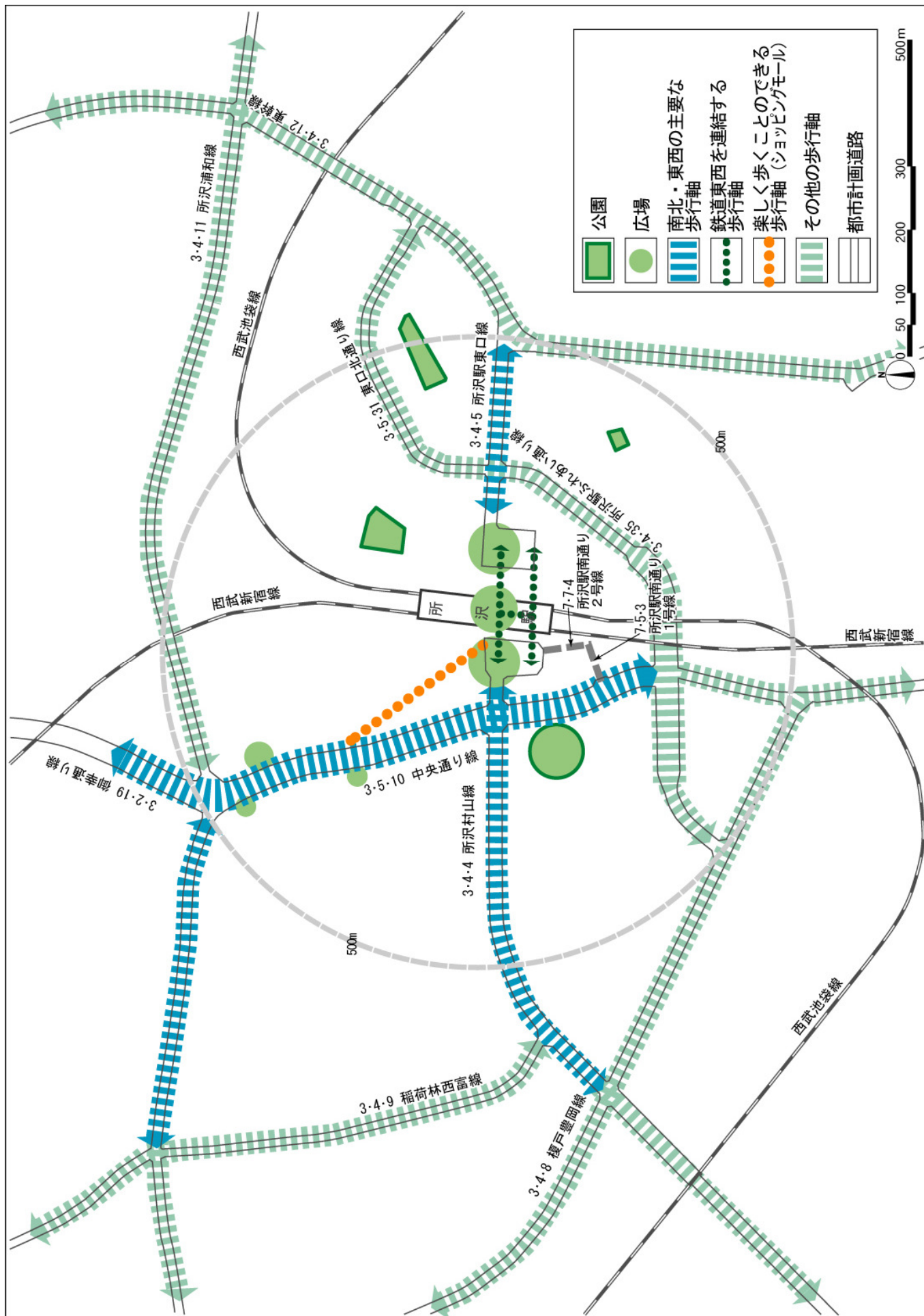
b. 歩行空間

中央通り線の電線類の地中化をはじめとする拡幅整備と道路緑化により、広幅員の歩道を活用した3つの都市拠点を結ぶ南北の歩行空間を確保します。加えて、その他の都市計画道路の整備により歩行空間の確保を図ります。

特に、所沢駅東西駅前地区については、駅舎改修及び商業施設整備により、駅の

東西を連絡する自由通路を拡充するとともに、所沢駅西口周辺における望ましい歩行者用デッキの形成を目指します。また、プロペ通りの商業基盤や商店の更新等により、楽しく歩くことのできる空間としての魅力を高めます。

◆緑のネットワーク形成方針図



4-5. 安全・安心なまちづくりの方針

(1) 災害に強いまちづくりの方針

安全・安心なまちの実現に向けて、まちの防災性の向上を図るため、次の方針に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。

a. 都市計画道路等の整備による防災性の向上

御幸通り線、中央通り線、所沢村山線及び所沢浦和線の整備を推進し、災害時における緊急輸送道路及び広域避難場所*への避難経路としての整備と機能拡充を図ります。

また、その他の都市計画道路等の整備により、延焼遮断帯*の骨格を形成します。

b. 防災活動拠点*の整備

所沢駅西口地区における面的な整備に合わせて防災活動の拠点となる公園広場の整備を目指します。

また、公園の地下利用（耐震性貯水槽の設置等）の可能性を検討します。

c. 市街地や建築物の防災性の向上

緊急輸送道路及び広域避難場所への避難経路や延焼遮断帯となる都市計画道路等の沿道については、建築物の不燃化・耐震化を誘導します。

また、道路基盤が不足している密集住宅市街地においては、面的な基盤整備や消火活動・避難活動を支える主要な区画道路の整備を誘導します。

(2) 治安の良いまちづくりの方針

安全・安心なまちの実現に向けて、犯罪の発生を抑制していくため、次の方針に基づき、治安の良いまちづくりを目指します。

a. 地域コミュニティの強化・育成と適正なまちの維持・管理

多様な人々が豊かに暮らすことのできる住宅や都市環境の整備に努めるとともに、自治会活動等の向上により、地域を維持・管理する主体となる地域コミュニティを充実、強化します。

また、地域住民、自治会・町内会、商店会等の地域で生活・活動する人々や関係機関、行政等が協働して、適正にまちの維持・管理を行っていくための仕組みを検討し、取り組みを図ります。

b. 犯罪の発生を抑制する環境整備

犯罪の発生を抑制していくため、なるべく死角を作らないように配慮した公園等の整備や、歩行空間の照度を確保する街路灯などの計画的な整備等により、環境整備を推進します。